

大会決議

本日、第六十八回となる本大会において、私たち住民一人ひとりが、「だれもが住み慣れたこの魚津市で共に安心して暮らせる地域福祉のまちづくり」の実現を目指し、決意を新たに、次の事項を決議いたします。

一 私たちは、誰もが生きる喜びを感じることでできる社会の実現を目指し、住民・NPO・福祉事業者・企業・行政など地域にある多様な担い手が連携し、すべてが一体となった福祉社会づくりを推進します。

一 私たちは、災害発生時に地域住民同士が助け合える関係を築き、「誰一人取り残さない防災」が展開できるようネットワークの充実及び体制の整備を促進します。

一 私たちは、次代を担う子どもたちが、より豊かに育つことができ、また、安心して子育てできるよう、地域が一体となり「見守り」、「支える」ことができるあたたかい地域社会の構築を目指します。

一 私たちは、生きがいをもち健康で安心して生活できるよう、生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、支援が必要となったとしてもその人らしさを尊重して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

一 私たちは、障がいのある人もない人も、地域の一員として安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、障がいに対する理解の促進や障がい者の権利擁護に努めます。

一 私たちは、他分野他団体と横断的な連携をはかり、子どもから高齢者まで誰もが交流することができ「福祉拠点づくり」を推進します。

一 私たちは、自主的かつ継続的な活動を円滑に行うため、地域福祉活動の担い手を確保するとともに、知識や経験が豊富なリーダーや専門性の高い人材の育成に努めます。

令和元年七月十三日

第六十八回魚津市社会福祉大会